

あすまき

議会だより

No.200
2016.11.25

トイレがきれいになりました!

男子
MEN

トイレ
Toilet
洗手间
の入口

女子
WOMEN

9月定例会

<開会期間>

平成28年9月6日～9月27日

<おもな議案>

平成27年度各会計決算

各種条例の一部改正

平成28年度一般会計補正予算など

～伊左座小学校トイレ改修工事～

(平成28年10月27日 撮影)

子どもたちの心身の健全な発達を促し、教育環境を充実させるため、伊左座小学校のトイレが9月から新しくなりました。

従来の「きたない」「くらい」といったマイナスイメージを払しょくするため、明るく分かりやすい色を使っています。

一般質問

公明党
松野 俊子
水ノ江 晴敏
久保田 賢治

産後ケア事業への支援について

議員

(1) 住民のニーズ等や事業実施の人材・施設・社会資源の調査の結果、どのようなことが分かりましたか。

(2) 子育て世代包括支援センター設置の検討は、どうなっていますか。

(3) 今後、新たにどのような支援を考えていますか。

町長

(1) 本町では有料サービスは利用しない傾向がわかりました。今後、社会資源の実態把握を、近隣と協議して進めます。

(2) 健康課及び地域・こども課の連携をさらに強化することが現時点の最善の体制であると考えています。

(3) 福岡県助産師会との意見交換会及び県内の先進的な取り組み事例を紹介される研修会等を受講して、本町の体制整備の参考にします。



北九州市との「連携協約に基つき推進する具体的取り組み」の事業について

議員

平成28年4月に締結・公表された「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」の中から、本町が取り組める事業はどのようなものがありますか。

町長

本町の課題である公共交通ネットワーク整備のほか、医療、福祉、就労支援、災害対応など広域で取り組むことで町民サービスの向上が見込める事業も多数ありますが、具体的な協議は実施されていません。



水巻町の「被災者支援システム」の導入・運用について

議員

(1) 平成23年6月議会で、「被災者支援システム」導入を検討するとの回答から5年が経過しましたが、導入されましたか。

(2) 導入されていれば、災害時に稼働・運用できる状況にありますか。

(3) 災害時のみの業務でも、可能な限り情報システム化しておく必要があると考えますが、どうですか。

町長

(1) 平成24年4月に「被災者支援システム」を導入しています。



子どもの貧困対策の進捗状況について

議員

(1) 「子ども支援オフィス」の体制や、これまでの支援内容等をお知らせください。

(2) 平成28年6月議会で、町の貧困対策が示されました。その後大きく変わったところはありますか。

(3) 国がひとり親家庭・多子世帯等自立支援プロジェクトで示した自治体窓口のワンストップ化の推進について、どう取り組まれますか。

町長

(1) 子どもの相談支援員2名、困りごと相談室の支援員7名で対応しています。支援は、放課後等デイサービス事業の紹介や児童扶養手当申請の支援、債務整理の方法などを提案し、解決につなげたケースなどがあります。

(2) 平成29年度入学分から経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に支給する就学奨励援助費の支給時期を6月から3月に前倒しするよ



若者の投票率向上について

議員

(1) 町の18歳、19歳の投票者数及び投票率を教えてください。

(2) 期日前投票時間の拡大と投票区投票所とは別に投票できる共通投票所の設置は、どう考えますか。

(3) 小・中学校で、模擬投票や子ども議会を開催してはどうですか。

(4) 今後、投票率アップに向けてどのように取り組めますか。

町長

(1) 18歳の投票者数は、当日有権者数243人中110人、投票率は45.27%、19歳の投票者数は、当日有権者数283人中131人、投票率は46.29%でした。

(2) 本町にふさわしい投票所のあり方を選挙管理委員会が研究していただきたいと考えています。

(3) 子ども議会の準備時間等の確保が難しくなっている状況ですが、教育委員会を中心に、小中学校と十分に協議したいと考えています。

(4)町の広報やホームページへの啓発記事の掲載、出前講座、議員と小学生が触れ合う機会作りなど、他の自治体の取り組みなどを参考に、選挙管理委員会と投票率の向上に向け協議していきます。

河川の洪水対策について

議員

- (1) 鯨瀬排水機場の整備要望は、どうなりましたか。
- (2) 各排水機場の改修計画があれば、その情報を含め、教えてください。
- (3) 現在、曲川の河川改修は、どこまで進んでいますか。

町長

- (1) 平成27年7月に本町独自で国土交通省に、平成27年10月と平成28年7月に遠賀川改修期成同盟会東京要望に参加し、国土交通省や地元選出国会議員へ要望活動を実施しました。
- (2) 鯨瀬排水機場は、福岡県が来年度以降ポンプ増設工事に着手する予定と聞いています。えぶり排水機場は、鯨瀬排水機場の改修事業完了後、検討する予定と聞いています。曲川排水機場は、今年度、2号機の整備を予定していると聞いています。
- (3) 現在計画されている、町内の河川改修は、ほぼ完了しています。

未来の会
津田敏文
古賀信行

町の公共施設の長寿命化や短期間での補修工事について

議員

鯉口団地の1棟、2棟は、前回の補修工事から13年から14年で補修しました。また、町が国基準の高さがないといい橋の欄干を取り替えましたが、水巻から福岡市まで3号線には、町の取り替え前の欄干より低い橋がたくさんあり、町は無駄な工事をしていると思います。町長の考え方をお尋ねします。

町長

定期的な補修工事は必要不可欠であると考えており、決して無駄な工事をしていくわけではありません。また、欄干の取り替えは、修繕工事に合わせて基準に適合していない欄干を取り替えたものであり、基準に適合している欄干は取り替えていません。



再度吉田団地の建て替え中止を求める事について

議員

建て替えれば町の借金が増え、10年後にはさらに

空き戸数が増え、維持管理費がかかります。中止は、まだ間に合います。町長の考えをお尋ねします。

町長

吉田団地を建て替えず、すべての入居者を他の公営住宅などへ移転していただくとは考えていません。建て替えて新たな起債、町の借金を増やすことになりませんが、その償還費が町の財政に大きな負担にならないよう、より慎重にかつ十分に精査し、事業を進めたいと考えています。



水巻町づくりの農地や林地について

議員

- (1) ①農地転用で資材置場として、農業委員会の許可を受けたものが、古鉄くず回収業に変えて商いがなぜできませんか。②許可された業者は、再生資源回収業や古鉄くず回収業など、どのような許可がありますか。③町内で、同じような白地の区はどこにありますか。④この古鉄くず回収業をしている土地は、農業振興地域からどのような理由で外されたのですか。⑤県は町にどのような指導をしていますか。⑥宅地や農地を護るため、町としてどんな対策や取り組みがありますか。
- (2) ①明神ヶ辻山、豊前坊山や多賀山の3山を護るため、森林自然公園に進める考えはありませんか。②明神ヶ辻山の地すべり調査報告書は、どうなっていますか。農地や林地に町条例を作りませんか。

町長

(1) ①現地は、農地転用許可申請の計画とは別の事業と一体としての活用も考えられる状態となっております。県と十分に協議した上で対応していきたいと考えています。②許可を受ける必要はありませんが、問題があれば指導や勧告を行うこととしています。③立屋敷区、下二区、えぶり区にあります。④当該事業箇所は、現在も農業振興地域の指定区域です。⑤農地転用完了届の提出を指導することと、状況確認をする旨の協議をしています。⑥用途地域の指定などの都市計画法による手法を用いて、都市機能の向上や住環境の整備を推進し、良好な生活環境の実現を目指したいと考えています。

(2) ①借地での自然公園整備は、すべての地権者の同意を得ることが難しいと思われれます。②安全対策を報告書に明記することは困難であると聞いています。新規条例の制定については、国の法整備の動向や先行自治体の施策を注視し、参考にしていきたいと考えています。

さつき会

入江 弘
住吉 浩徳

美浦町政の施策と今後について

議員

平成25年11月に町長に就任され、町民のためこれまでどのような思いで町政の舵取りに励まれましたか。また、この3年間の実績と、今後取り組む事業や施策等を教えてください。

町長

私は、町長に就任以来、すべての町民が安心して暮らせるまち、毎日を楽しみながらいきいきと笑顔で暮らせる明るいまちを作るため、積極的に取り組んできました。実績は、小中学校へのエアコン設置、老朽化したトイレや放送設備の改修、子ども医療費の対象拡大、学校給食費の補助などです。今後は、北九州市を含む近隣市町との連携事業の推進や教育環境、都市基盤の整備などに引き続き取り組んでいきます。

水巻町内の街灯(LED)の設置状況について

議員

(1)街灯のLED化の進捗状況報告をお願いします。

(2)未設置の地区はありますか。
(3)本町における街灯のLED化の完了予定はいつごろですか。

町長

(1)事業実施期間を1年短縮し、平成27年度に2千252灯、平成28年度に390灯、また、平成26年度以前の修繕、取り替え等による278灯のLED化と合わせ、今年度中に事業完了予定です。

(2)区長会からの要望もあり、区によって不公平が生じないように年度毎に各区均等に整備していますので、平成27年度末で未設置の地区はないものと考えています。

小・中学校のいじめ問題について

議員

(1)町内の小・中学校で、いじめ問題等に関する報告があれば、お聞かせください。
(2)いじめなどが発生した場合の対応策等があればお聞かせください。

教育長

(1)平成28年度1学期におけるいじめの報告は、小中学校で2件、中学校で5件となっていますが、すべて発生と同時に解決したとの報告でした。

(2)いじめの早期発見への取り組みは、各学校で月に1度の生活アン

ケートによる調査や、教育相談の実施、「いじめチェックリスト」や「家庭向けリーフレット」等の配布による、家庭へのいじめ問題の周知等を実施しています。また、本年度から町独自でスクールソーシャルワーカーを1名配置するとともに、指導主事も2名に増員し、スクールカウンセラーと合わせて、児童生徒の日常的な相談活動を強化するとともに、学校・家庭との連携を一層図り、いじめ問題の未然防止と早期発見、早期対応に取り組んでいるところです。

本町の空家対策について

議員

(1)本町に移住希望を含む空家利用の問い合わせはありますか。
(2)有期の空家レンタルを行い、各種教室や工房、ショップ等の利用を通じ、PRされてはいかがですか。

町長

(1)現段階において、問い合わせはありません。
(2)空家の利活用については、住居のみならず、地域の活動拠点などとしての利用も考えられ、専門家の意見等も参考に所有者も含めた協議を行い、有効な活用方法を見出していきたいと考えています。

新政会

白石 雄二
出利 葉義孝
廣瀬 猛

えぶり山荘廃止後について

議員

えぶり山荘は、老朽化並びに耐震強度の問題で、平成29年3月の閉鎖が決まりました。町単独では、財政的な問題もあり難しいと思いますが、入浴サービス企業の方たちに土地を無料で貸し出す代わりに、町民が100円から200円くらいでお風呂に入れ、食事と娯楽を兼ねた施設を利用できませんか。

町長

ご承知のとおり、えぶり山荘の閉鎖は、耐震診断の結果を受け、現状での施設利用が困難になったことよって決定を迫られたもので、来年度以降、施設整備等の協議が整うまでの間は、特に現在の利用者ニーズが高い、高齢者の入浴サービスに特化した施策の開始が急がれると考えています。本町としても、ご提案については同じ考えであり、今後、健康づくりの一端も担えるような民間活力の招致等について検討していきます。

水巻町消防団の無線機について

議員 今、消防団は、無線機について、困っているとのことですか。また、消防車にバックモニターやカーナビなどが必要とのことですか。町長の考えをお聞かせください。

町長 現在、使用している移動型無線機は、今年度中に新しい無線機に更新予定です。また、本町の消防団では消防車を運転する際に原則として2名以上で乗車することを徹底しており、消防車の真後ろが運転席から見えない場合には、運転手以外の団員が必ず車外で誘導を行うことになっています。また、カーナビには給水管の位置を表示することができないため、地図を利用することが、給水管の位置誤認防止には最善の方法であると考えています。

原付バイク用ご当地ナンバーについて

議員 平成27年6月議会で質問し、1年以上が経過しましたので、再度お尋ねします。近隣の岡垣町、遠賀町、芦屋町では、すでにご当地ナンバーになっ

ています。水巻町も、そろそろ導入する時期ではないかと思いが、いかがですか。

町長 ご当地ナンバープレートの導入は、町のイメージアップの1つの方法として期待するところですが、原付バイク自体が県外などの遠方への移動に利用されることが少ないため、町のPRとして十分な効果が得られるかどうかは不明なことや、デザインによっては、ご当地ナンバープレートよりも従来のナンバープレートの希望が多いなど、ご当地ナンバープレートが受け入れられない状況もあるようですので、もうしばらくお時間をいただきますようお願いします。

町有地の売却について

議員 (1)町のホームページに町有地売却の情報が掲載されていますが、3件の売却物件の申し込み状況を教えてください。

(2)猪熊町営住宅の跡地については、売却できる環境も整ったかと思いますが、今後どのようなスケジュールで進みますか。また、売却額は決定しましたか。

(3)樋口の母子支援施設の跡地や梅ノ

木郵便局横の町有地などは、今後どのような方針、スケジュールで売却しますか。

町長 (1)古賀二丁目の物件Aと宮尾台の物件Cは、申込者がそれぞれ2名ずつです。また、古賀三丁目の物件Bは、申し込みがありませんでした。

(2)公募型プロポーザル方式で、一括で買い受けて開発し宅地分譲を行う事業者を募集しています。募集期間は、9月13日から11月28日までとしており、12月に事業者によるプレゼンテーションを受け、事業者の選定を行い、1月末までに仮契約を締結し、3月議会へ上程させていただく予定です。また、1億1千10万円を最低売却額と設定しています。

(3)まだ具体的なスケジュール等をお答えできる段階にはありません。

日本共産党

小田和久 岡田選子 井手幸子

介護保険事業について

議員 (1)町長は国の介護法改善で、町民が介護サービスを受けにくくなる状況が進んでい

くことについて、どうお考えですか。また、多くの住民がこれからの介護保険について不安を抱えています。それを代弁する住民の代表として、遠賀郡内の首長、全県の首長に法改正を撤回するよう呼びかけてはいかがですか。

(2)今年4月から実施している「総合事業」の進捗状況をお尋ねします。

(3)①当町では認知症総合支援事業を具体的にどのように進めていますか。②認知症サポーターを養成するため、認知症専門のスタッフを配置した「カフェ」の設置、またはすでに実施している民間団体等を支援する考えはありませんか。

町長 (1)平成27年度の法改正は、後期高齢者数が平成37年にピークを迎えると想定されていることや、介護サービスの利用率が75歳を超えて一気に増加することを踏まえ、介護保険制度を維持するために実施されたものと認識しています。また、現時点において、介護保険以外の公的介護保障制度が提示されていないことから、将来を見据えた今回の法改正は必然であろうと考えます。

(2)総合事業への移行は、各人の認定更新時期に合わせてチェックリストを用いて行なっており、移行率は現在のところ2割程度です。

(3) ①認知症施策は、地域包括支援センターを中心として実施すること

になります。認知症サポート医を始め専門職の確保が必須であるため、遠賀中間医師会等との調整を行なっているところです。②本町には、認知症に限定しているものはありませんが、近隣住民等の集いの場として「カフェ＆ガーデン」が1か所開設されています。他に、地域密着型サービス事業所のグループホームが4か所整備されており、認知症カフェとしての機能を持つことができるかどうかを検討しています。



えぶり山荘の代替施設として高齢者福祉センター(サクラほーる)の利用拡大について

議員

えぶり山荘を閉鎖するにあたり、これまでとほぼ変わらないサービスを利用できる代替施設として、「サクラほーる」を町内の高齢者が自由に集える施設に運営利用の拡大を図ってはいかがでしょうか。

町長

サクラほーるの運営利用の拡大は、会議室利用の無いときには、自由に図書等の閲覧が出来たり、気軽に歓談等が出来るようにしていることなどから、十分ではありませんが、住民

憩いの場として機能は所持していると考えます。今後は、サクラほーるを高齢者とボランティア団体の利用に特化した施設とすることを検討しているところです。



児童クラブの開所時間について

議員

父母の働く権利と児童クラブの開所時間について、町の考え方を昨年6月議会での答弁の検討結果と併せてお示しいただきたい。また、当町は学童保育に関して、母子・父子家庭や準要保護、保護世帯等に対する減免制度がありませんので、早急に整備すべきだと考えます。

町長

まずは児童の受け入れ体制の根幹である、施設整備を最優先で行い、児童受け入れの体制が整ったところで、開所時間の延長を実施したいと考えています。また、受け入れ時間の延長を実施するにあたっての延長保育料を設定する必要もあり、減免制度の実施については、利用者負担額の基準及び延長保育料の設定を一体的に進めていきたいと考えていますので、こちらの制度改正についても、引き続き検討していきたいと考えています。



吉田町営住宅建て替えに
関連して

議員

(1)先の6月議会での答弁以降の進捗状況をお尋ねします。

(2)東水巻駅舎の清掃についての先の答弁で「駅舎清掃は社会福祉協議会へ委託している。」とのことですが、駅舎そのものの清掃も委託に含まれていますか。

町長

(1)現在、建て替え事業に関する国の事業認可の取得に向けて必要な書類を作成しており、7月6日に福岡県住宅計画課と調整協議を行いました。今後、県との最終調整が整い次第、国に対して書類を提出することになります。9月末頃には、すべての提出書類が整う予定となっておりますので、改めて県の事前点検を受けた後、国土交通省の九州地方整備局へ最終的な書類を提出することとなります。

(2)社会福祉協議会との委託内容は、業務範囲を東水巻駅舎・駅前広場及び駅周辺駐車場とし、その作業については、駅前周辺の点検と管理及びJRが管理する駅事務所以外の清掃としています。従いまして、委託の中で駅舎の清掃も実施しています。

有

信 会
船津 幸
柴田 正詔



水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の進捗状況について

議員

総合戦略の具体的な施策として、すでに水巻町定住促進制度などが実施されていますが、その他諸々の施策を含め進展があったものについてお尋ねします。

町長

育児休業中でも上の子供を保育所に預けられる継続保育を3歳児まで拡大し、子ども医療の対象を小学校6年生から中学校3年生まで引き上げます。また、町内の幼稚園、保育園に防災頭巾を配付し、さらに災害に備え、避難経路などを記したキッズサーフティマップを全小学校に配付しています。また、町内の小学校のエアコン設置がほぼ完了し、老朽化したトイレも一部改修が完了しています。JR水巻駅は、平成28年3月に北口にはスロープ、多目的トイレ、南口にはエレベーターの設置が完了し、利用を開始しています。現段階において、まだ着手できていない事業もあり

ますが、平成31年度までに目標が達成できるよう取り組んでいききたいと考えています。

地方創生加速化交付金について

議員

町では、平成27年度からの繰越事業として、でかんにくのブランド化や生産性の向上、販路の拡大などに取り組む「特産品ブランド化と連動したまちの魅力発信事業」と地域資源を活用したシティブロモーション計画作成などを行う「まちの魅力発信事業」の2つの事業が地方創生加速化交付金の対象事業として実施されることになっていきます。

(1) 2つの地方創生加速化交付金事業の現在の進捗状況と今後の取り組みについてお知らせください。
 (2) 町の特色を生かしたまちづくりを進めることが、若い人たちを町に移住・定住させることに繋がると思います。今回の交付金事業を次年度以降どのように展開し、地域の活性化に取り組んでいきますか。

町長

(1) まず、「特産品ブランド発信事業」についてですが、耕作面積や生産量、栽培方法、販売状況などを再調査し、生産者や商工

会などの関係者と協議を重ねました。その調査結果と協議内容を勘案し、来年度の計画推進に必要な「みずまきでかんにく」の目標生産量を決定しています。今後は、ブランド化に向けて、生産と販売の両面に関してコンサルタントや生産者、商工会など、関係者と十分に協議し、効果的に事業を進めていきます。次に、「まちの魅力発信事業」についてですが、

7月、8月に水巻まちづくり会議を2回行い、本町の魅力の発掘などについて議論が交わされました。今後は、この会議で出された案を中心に、実行委員会の設立や具体的な施策などを精査検討し、町の魅力発信について進めていきます。

(2) 町の誇り、町への愛情を育てるといったシビックプライドの醸成や町の特産品、観光名所など町の魅力を発掘し育てていくことで、町の魅力や自慢が多くでき、良いイメージが先行し、住みやすい町としてPRできると考えています。そのためにも、来年以降は、「みずまきでかんにく」の生産及び品質の安定化や加工品等の開発に努めていきます。また、今年度策定するプロモーション戦略をもとに2、3年をかけ水巻町のイメージアップに取り組んでいきます。

無党派 近藤進也

公務員倫理及び文書取り扱について

議員

去る7月29日、議会事務局で、私宛の郵便物2通を手渡されました。その内の1通は封書で、開封されていました。この問題は、町長を始め、職員全体の倫理に係わる事ですから、今後の戒めと受け止めていただき、場合によっては法にて裁きを委ねることもあります。次の質問に真摯にお答えください。

(1) 当日の郵便物の受け取りは、誰でしたか。
 (2) 開封は誰の指示で、誰が開封したのですか。
 (3) 開封したのは誰なのか、わかった時にはどういった処分を行うのか。また、明らかにされないなら最終的に管理責任者である町長の責任はどのようにお考えですか。

町長

(1) 毎日、町に大量の郵便物や宅配便、メール便などが届けられ、庶務係の職員が受け取りましたものと思われま。日常業務の過程であり、複数の職員で実施するため、特定はできません。

(2) 請求書と印字された封書の宛名が「町議会議員近藤進也様」と記載され、議員の個人宛てと特定できなかった場合は、開封することはありませんでしたが、今回の件では、宛先が「水巻町頃末北1丁目1番1号」とあったこと、宛名が前町長である「近藤進也様」のみであったことなどから、中身は私的なものではなく本町宛ての請求書であり、速やかに支払う必要があると担当署を特定するため開封したのもと思われま。

(3) 今回、開封した経緯について、職員が意図的に、故意に開封し、議員の個人情報盗み取ろうとしたものではないと判断していません。今後このようなことが起こらないよう、多くの書類を扱っている庶務係は、文書1通1通が町の公文書であることを再度、認識して、慎重に取り扱っていかねばならないと考えま。また、今回の事案については、処分に至るような事案ではないと判断していません。最後に、町長の責任については、職員に対し、これまで以上に、個人情報の取り扱いを慎重にするよう、指示してま。このたびは、業務上のこととはいえ、結果として、郵便物を誤って開封し、不快な思いをさせ、申し訳ありませんでした。

